



所信声明
助産師の基礎および現任教育
Basic and Ongoing Education for Midwives

背景

助産は専門職であり、知識、技能、行動の独自の体系および、他の保健分野と共有する能力と知識を持つ。その知識と能力の多くは、助産師およびその他によって実施された研究の結果としてのエビデンスに立脚している。したがって、助産の知識と能力は、新しく質の高い研究から得られた知見にもとづいて常に見直し修正されるものである。現在、多くの国では助産師が就業前教育以上の助産教育を受ける機会がない。

見解

ICM は、助産師自身が各自の国・地域の持つ背景とニーズの中で、助産教育と実践を主導し定義することができるように取り組んでいく。

ICM は、ICM「助産師教育の世界基準」にもとづき、ICM「基本的助産実践に必須なコンピテンシー（2010）」を取り入れた複数の正式な教育課程を通じて、助産の能力が達成されると考える。また、すべての助産教育者は理論と実践において十分な能力を有するべきであり、継続的な専門能力開発を確保するために学習は継続されるものとする。

ICM はさらに、常に実践において安全性と最新性を維持することは、助産師一人ひとりの倫理的義務であるとする。したがって、継続教育は実践にあたるすべての助産師の義務とされるべきである。

上記を踏まえ、ICM は以下を行う。

- 助産師の実践の能力は、「基本的助産実践に必須なコンピテンシー（2010）」にもとづいて、個人・家族のニーズと助産師が実践する世界の地域に沿って、それぞれの場所で定義されるべきであることを認識し、これを要求する。
- これらの助産実践の必須能力は、助産カリキュラムのデザインと実践に含められるべきであることを支持し、これを要求する。
- ICM「助産師の定義（2011）」に定められている助産師役割を最大限に実践するために必要な知識と技能と専門職としての行動を身に着けるための機会が、カリキュラムによってすべての学習者に提供されることを義務づける。
- 様々な助産師資格の取得課程があるため、ICM「助産師教育の世界基準（2011）」に基づいた多様な教育プログラムがあることを認め、これを支持する。

- 助産教育者は ICM の基準と WHO の勧告に沿って、その理論と臨床実践の安全性と最新性を維持するべきであることを認識し、これを要求する。
- 継続教育が個々の助産実践の安全性と最新性に果たす決定的に重要な役割を認識する。ICM 「助産師の倫理綱領（2014）」に定められている助産知識と実践の発展のための倫理義務に従って、継続教育の更新を義務づけることを会員協会に求める。
- 助産師の役割を強化・発展させるために、継続的な専門能力開発の制度を規定し実施すべきであることを認識する。

会員協会への指針

会員協会に対し、ICM 基準と能力に沿った基礎教育と継続教育を支援することを求める。助産師による助産教育の管理が行われていない地域では、これを実現する目的で協会が政府およびその他の規制機関と交渉することを勧める。

関連 ICM 文書

ICM. 2010 基本文書、基本的助産実践に必須なコンピテンシー（2013年改訂）

ICM. 2010 助産師教育の世界基準（2013年改訂）

ICM. 2011 基本文書、助産師の定義

ICM. 2011 助産規制の世界基準

ICM. 2014 基本文書、助産師の倫理綱領

WHO・ICM・FIGO. 2004 共同声明、能力のある分娩介助者の重要な役割

WHO・ICM・FIGO. 2004 共同声明、看護と助産の強化に関するイスラマバード宣言

その他の関連文書

Forsetlund L, Bjørndal A, Rashidian A, Jamtvedt G, O'Brien MA, Wolf F, Davis D, Odgaard-Jensen, J, Oxman AD. Continuing education meetings and workshops: effects on professional practice and health care outcomes. *Cochrane Database of Systematic Reviews* 2009, Issue 2.

WHO, GHWA. 2008. *Scaling up, Saving Lives*. Task force for scaling up education and training for health workers. Global Health Workforce Alliance.

2008年、グラスゴーでの国際評議会にて採択

2014年、プラハ国際評議会にて見直し・採択

次回見直し予定：2020年

2016年 公益社団法人日本看護協会、公益社団法人日本助産師会、一般社団法人日本助産学会 訳

ICM発行文書の原文については、ICMが著作権を有します。

日本のICM加盟団体である日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会は、ICMの許諾を得て日本語に翻訳しました。

日本語訳の著作権については、原文作成者であるICMと日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会に帰属します。

原文の転載引用については、ICMに連絡し使用許諾を得てください。

日本語訳の転載引用については、日本助産師会<http://www.midwife.or.jp/>に連絡し使用許諾を得てください。